

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」  
方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

(1) 県民と協働で進める森林づくり

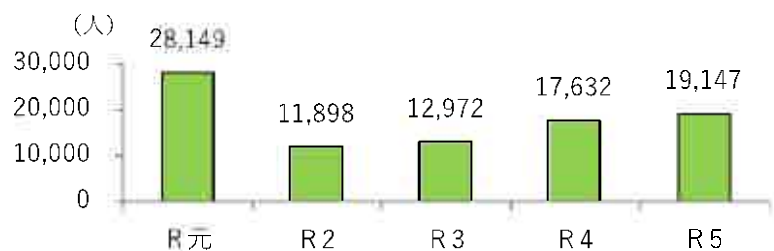
指 標	実 績					目 標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5
森づくり県民大作戦参加者数（人）	28,149	11,898	12,972	17,632	19,147	19,000
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数（件）	358	220	204	373	275	365
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数（回）	216	141	141	169	196	180
しずおか未来の森サポーター企業数（累計）（社）	130	134	143	148	152	152
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）（人）	23	51	75	99	117	110

森づくり県民大作戦参加者数（R5）

**19,147**人 [目標 19,000人]

※目標の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が生じる  
以前のH26～28の平均参加者数に回復



令和5年度の評価

「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等との連携が図られ、目標を達成しましたが、森づくり団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、持続的活動に向けた支援に取り組む必要があります。

「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、施設の効率的な管理運営を行う指定管理者と連携した新たなプログラムの実施や情報発信の強化等に取り組んだ結果、増加しました。

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

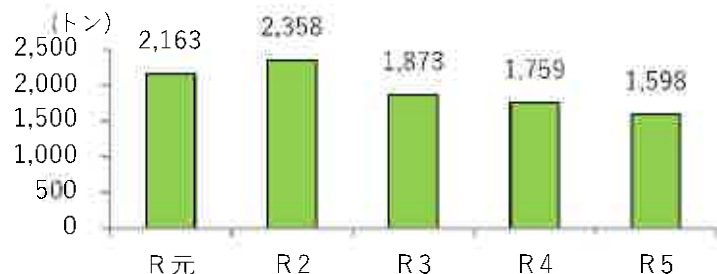
指 標	実 績					目 標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計) (km) (再掲)	4,680	4,930	5,196	5,413	9月 公表予定	5,470 (5,250)
しいたけ生産量（トン）	2,163	2,358	1,968	1,759	1,598	2,300

しいたけ生産量（R5）

**1,598**トン [目標 2,300トン]

※目標の考え方

乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準  
への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量



令和5年度の評価

「しいたけ生産量」は、生産者の高齢化に加え、後継者不足による生産の規模縮小や取り止めが進み、減少傾向にあります。このため、生産基盤の強化や販路拡大、新規就業者の確保等に取り組む必要があります。

森林空間の活用を促進するため、ホームページ等による森林空間活用事例の情報発信や森林所有者と事業者のマッチングを支援し、県内全域に参画者を拡大していく必要があります。

令和6年度の主な施策

施策	主な取組
<p>県民と協働で進める森林づくり</p>	<p>① 県民の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林との共生に関する情報を、SNS等を活用して発信します。</li> <li>・施設の指定管理者と連携し、SNSを活用したイベント情報の発信や、<u>学校に対して自然体験プログラムへの参加を働きかけることなどにより、県民と森林とのふれあいへの参加を促進します。</u></li> </ul> <p>② 県民との合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡地域で森林県民円卓会議を開催し、多くの県民に参加いただき、「森林との共生」に関する課題や解決策、将来像について幅広く議論します。</li> </ul> <p>③ 県民や企業の参加による森づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民や企業の森づくりへの参加を促進するため、県、市町、地域住民等の多様な実施主体が連携した「森づくり県民大作戦」のイベント実施を推進します。</li> <li>・<u>生物多様性の保全等の新たな視点の提示や、活動に参加している企業等との交流を促進します。</u></li> </ul> <p>④ 森づくりの担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の森林環境教育の取組を支援するため、活動の担い手となる森林環境教育指導者を育成するOJT研修を開催します。</li> <li>・<u>森づくり団体の持続的活動に向けて、新たな会員の獲得や管理運営を担う人材育成等の支援に取り組みます。</u></li> <li>・緑化推進活動を担う団体や林業従事者と連携し、小学生を対象とした森林ESDプログラムを市町に普及します。</li> </ul>
<p>新たな価値を活かした山村づくり</p>	<p>① 特用林産物等の地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>しいたけ生産量回復のため、資材購入や新規就業者の定着を支援します。</u></li> <li>・生産者団体が行う販路拡大イベント等を支援します。</li> </ul> <p>② 新たな山村価値を活かした交流拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>森林サービス産業を創出するため、森林所有者と事業者のマッチングや事業化に向けた支援を継続します。</u>また、成功事例の情報発信や、関係団体等と連携して参画者の拡大に取り組みます。</li> </ul>



森林空間を利用したMTBツアー  
（掛川市森林組合）



森林空間活用情報サイト



みんなで行こう！静岡の森林  
～Let's Go Shizu-Mori～



生しいたけ品評会即売会による  
消費者への県産しいたけのPR（静岡市）

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

指 標	実 績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha) (再掲)	10,144	10,314	11,116	8,589	8月 公表予定	11,490 (11,490)
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha) (再掲)	8,897	8,408	9,217	6,880	8月 公表予定	9,990 (9,990)
再造林面積 (ha) (再掲)	158*	236	213	196	8月 公表予定	500 (500)

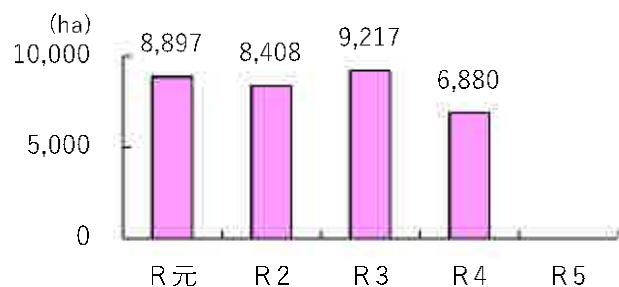
森林の二酸化炭素吸収量を確保する  
間伐面積 (R4)

6,880 ha [目標 9,990ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に  
基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積

※再造林面積のR元は国有林除き



令和5年度の評価

「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」は、台風15号による災害の影響や倒木処理等の復旧工事に人員が割かれ、間伐等森林整備に遅れや中止が生じたため、目標を下回りました。森林による二酸化炭素の吸収を確保するため、森林の整備と主伐再造林による若返り、そのための基盤整備を進める必要があります。

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

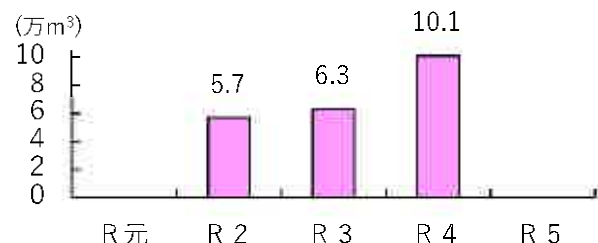
指 標	実 績					目標
	R元	R2	R3	R4	R5	R5 (R4)
公共部門の県産材利用量(万m <sup>3</sup> ) (再掲)	2.2	2.1	2.2	2.4	2.5	2.3
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS製品等) の供給量(万m <sup>3</sup> ) (再掲)	10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5
木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (万m <sup>3</sup> )	-	5.7	6.3	10.1	8月 公表予定	10 (10)

木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (R4)

10.1 万m<sup>3</sup> [R5 目標 10万m<sup>3</sup>]

※目標の考え方

木材生産量50万m<sup>3</sup>のうち、製材用材と合板用材の  
割合を除いた生産量



令和5年度の評価

「木質バイオマス (チップ) 用材生産量」は、木材チップの旺盛な需要への対応から、目標を超える生産がありました。一方で、令和6年度末に新たな木質バイオマス発電所の稼働が予定されていること等により県内需要が更に高まることから、地域内循環の仕組みづくりすることで、木質バイオマスの安定供給をしていくことが必要です。

令和6年度の主な施策

施策	主な取組
<p>森林吸収源の確保</p>	<p>① 吸収源となる健全な森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業経営体等が行う間伐をはじめとした森林整備を支援するとともに、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。</li> <li>・ <u>下田市内の稲梓県営林で、森林の二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして認証、発行、売却する取組を進め、そのノウハウを林業経営体や森林所有者等に普及します。</u></li> </ul> <p>② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採から造林までの一貫作業システムの普及、低コスト獣害対策への支援、エリートツリー種子の安定生産技術を確立する研究などに取り組みます。</li> <li>・ 花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えを促進します。【新規】</li> </ul>
<p>炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進</p>	<p>① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共部門において県が県産材を率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や施設見学会、相談対応を実施します。</li> <li>・ 建築物での県産材利用の拡大に向けた<u>県と民間企業等による木材利用促進協定に基づき、建築主や設計者との連携強化に取り組みます。</u></li> <li>・ <u>県産材を使用した非住宅建築物の炭素貯蔵量を認定し、建築主である企業等の炭素貯蔵への貢献度を見える化することにより、企業等のCSR活動におけるしずおか優良木材等の県産木材の利用を促進します。</u></li> </ul> <p>② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4・5年度に実施した未利用木材を活用する実証事業の成果を県内全域に水平展開するとともに、<u>主伐時に生じる未利用木材をチップ用材として搬出する取組を支援し、木質バイオマスの地域内循環を促進します。</u>【拡充】</li> <li>・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発に取り組みます。</li> </ul>



エリートツリーの生産



森林内での木材チップ生産の実証試験

基本的な施策の指標一覧表

区分		指 標	単位
方向1	(1)	木材生産量	万㎡
		ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数	者
		森林経営計画認定面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km
		再造林面積	ha
		エリートツリー種子の生産量	万本分
	(2)	世界基準の認証取得森林面積	ha
		林業への新規就業者数	人
		森林技術者数	人
		木材生産の労働生産性	㎡/人日
	(3)	持続的経営の定着を図る事業体数	事業体
		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量	万㎡
方向2	(1)	公共部門の県産材利用量	㎡
		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha
		森林経営計画認定面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	ha
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km
	(2)	再造林面積（再掲）	ha
		山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m
		森の力再生面積（累計）	ha
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%
		一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率	%
		方向3	(1)
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	件		
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回		
しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社		
(2)	森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）		人
	効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）		km
方向4	(1)	しいたけ生産量	トン
		森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（再掲）	ha
		森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（再掲）	ha
	(2)	再造林面積（再掲）	ha
		公共部門の県産材利用量（再掲）	㎡
		住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（再掲）	万㎡
		木質バイオマス（チップ）用材生産量	万㎡

森林審議会用（未定稿）

実績					目標	目標値の考え方
R元	R2	R3	R4	R5	R5	
47.6	42.1	45.2	45.9	45.1	50	森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキ人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量
-	37	61	62	75	75	デジタル技術等の先端技術を林業の現場に実装するために必要な技術企業、研究機関、林業経営体、行政機関の参画者数
82,806	83,993	84,023	85,251	8月公表予定	93,600	木材生産量50万m <sup>3</sup> を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7m <sup>3</sup> /人日、間伐5m <sup>3</sup> /人日）を実現するために必要な路網整備延長
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万m <sup>3</sup> を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
16.1	25.6	22.8	20.4	1.9	61	再造林面積500haに必要な、スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの種子の生産量（種子から生産された苗木本数換算）
71,059	72,536	73,651	74,804	8月公表予定	77,000	木材生産量に占める認証材の割合を約1/3とし、それに必要な森林認証林の面積
71	81	61	70	64	100	林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数
529	536	512	538	528	500	木材生産量50万m <sup>3</sup> の達成に必要な森林技術者数
4.1	4.2	4.3	4.4	8月公表予定	5.0	主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性
27	20	30	42	8月公表予定	44	目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万m <sup>3</sup> の60%を生産可能な事業体数
10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5	木材生産量50万m <sup>3</sup> を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
21,602	21,170	21,702	23,944	24,523	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量
10,144	10,314	11,116	8,589	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
82,806	83,993	84,023	85,251	8月公表予定	93,600	木材生産量50万m <sup>3</sup> を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
8,897	8,408	9,217	6,880	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7m <sup>3</sup> /人日、間伐5m <sup>3</sup> /人日）を実現するために必要な路網整備延長
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万m <sup>3</sup> を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
4,092	4,103	4,112	4,126	4,138	4,127	新規着手数の実績を勘案した単年度の増加数を累計した整備地区数
8,701	9,840	11,012	12,066	13,420	13,800	海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長
16,652	17,987	18,924	19,711	20,710	21,339	緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R2）実績に第2期残計画の年次計画を加えた累計整備計画面積
83	84	87	90	10月公表予定	88	静岡県保安林機能増進計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合
-	100	100	100	100	100	H30～R2の実績をもとにした自然環境保全条例に基づく締結率
28,149	11,898	12,972	17,632	19,317	19,000	新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前のH26～28の平均参加者数に回復
358	220	204	373	275	365	1日1件の発信を目標として設定
216	141	141	169	196	180	H30～R2の自然体験プログラム実施回数の平均値を維持
130	134	143	148	152	140	R元～R4の平均増加数を維持
23	51	75	99	117	110	過去3年間の実績をもとに、年間20人程度増を目標
4,680	4,930	5,196	5,413	9月公表予定	5,470	目標とする生産性（主伐7m <sup>3</sup> /人日、間伐5m <sup>3</sup> /人日）を実現するために必要な路網整備延長
2,163	2,358	1,968	1,759	1,598	2,300	乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量
10,144	10,314	11,116	8,589	8月公表予定	11,490	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
8,897	8,408	9,217	6,880	8月公表予定	9,990	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積
158	236	213	196	8月公表予定	500	主伐による木材生産量20万m <sup>3</sup> を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）
21,602	21,170	21,702	23,944	24,523	23,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量
10.6	9.7	9.9	10.7	10.1	10.5	木材生産量50万m <sup>3</sup> を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
-	5.7	6.3	10.1	8月公表予定	10.0	木材生産量50万m <sup>3</sup> のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量